相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第１５１１号
山梨県甲府市相生１丁目１番20号清田法律事務所
申立人　堀内　寿人
本籍山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1347番地13、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山梨県南巨摩郡富士川町、死亡年月日平成24年11月８日、出生の場所山梨県南巨摩郡増穂町、出生年月日昭和36年11月19日、職業タクシー運転手
被相続人　亡　内田　　靖
催告期間満了日　平成26年６月30日
甲府家庭裁判所

平成２５年（家）第１３２３号
大阪市北区西天満３丁目14番６号　センチュリー西天満ビル９階
申立人　山口　健一
本籍大阪府南河内郡河南町大字中529番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所大阪府泉佐野市、死亡年月日平成25年４月25日、出生の場所大阪府南河内郡中村、出生年月日昭和21年５月18日、職業不詳
被相続人　亡　福岡　正之
催告期間満了日　平成26年７月１日
大阪家庭裁判所堺支部

平成２５年（家）第２１８３号
大阪市北区西天満６丁目１番２号　千代田ビル別館９階
申立人　弁護士　成田由岐子
本籍大阪府泉南市樫井５丁目2090番地、最後の住所大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺385番地７、死亡の場所大阪府泉南郡田尻町、死亡年月日推定平成24年12月29日、出生の場所大阪府泉南郡樫井町、出生年月日昭和24年５月24日、職業不詳
被相続人　亡　小谷　　博
催告期間満了日　平成26年７月５日
大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２５年（家）第６９０号
大阪市北区堂島１－１－25　新山本ビル９階　森岡・山本・韓法律事務所
申立人　山本　峰義
本籍京都市山科区竹鼻竹ノ街道町74番地、最後の住所兵庫県川辺郡猪名川町松尾台２丁目３番地24、死亡の場所神戸市北区、死亡年月日平成23年10月９日、出生の場所京都市上京区、出生年月日大正10年５月10日、職業無職
被相続人　亡　芝原　英夫
催告期間満了日　平成26年７月４日
神戸家庭裁判所伊丹支部

平成２５年（家）第９３０号
島根県浜田市田町113番地３
申立人　遠藤　公輝
本籍島根県浜田市三隅町岡見1208番地、最後の住所島根県浜田市三隅町岡見1243番地１、死亡の場所島根県益田市、死亡年月日平成23年６月15日、出生の場所島根県那賀郡岡見村、出生年月日昭和16年９月12日、職業無職
被相続人　亡　藤元　培枝
催告期間満了日　平成26年７月31日
松江家庭裁判所浜田支部

平成２５年（家）第１１０号
熊本県熊本市中央区京町２丁目２番42号
申立人　山本　好郎
本籍熊本県阿蘇郡蘇陽町大字滝上529番地の３、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所熊本県阿蘇郡一の宮町、死亡年月日平成16年４月30日、出生の場所宮崎県西臼杵郡高千穂町、出生年月日大正11年３月１日、職業不明
被相続人　亡　山下サヨ子
催告期間満了日　平成26年７月31日
熊本家庭裁判所高森出張所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第７８４号
東京都清瀬市中里１丁目1627番地の18
申立人　阿部　洋子
本籍東京都北区岩淵町755番地、最後の住所神奈川県横浜市金沢区六浦町1397番地の23
不在者　土屋　裕志
昭和31年４月24日生
届出期間満了日　平成26年４月５日
横浜家庭裁判所

平成２５年（家）第９６６号
神奈川県横浜市中区尾上町１丁目４番地１関内ＳＴビル５階
申立人　不在者財産管理人弁護士　林　　薫男
本籍不詳、最後の住所不詳
不在者　工藤　雄助
生年月日不詳
届出期間満了日　平成26年４月５日
横浜家庭裁判所

平成２５年（家）第１１２４号
和歌山県紀の川市荒見836―30
申立人　戸田　隆昌
本籍神奈川県横浜市南区若宮町４丁目78番地１、最後の住所不明
不在者　戸田　　昭
昭和７年１月24日生
届出期間満了日　平成26年４月５日
横浜家庭裁判所

平成２５年（家）第１１９６号
神奈川県鎌倉市大町５丁目３番21号景雲荘201
申立人　浅見かほる
本籍神奈川県鎌倉市長谷５丁目９番、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　浅見ケサヨ
大正11年４月17日生
届出期間満了日　平成26年４月５日
横浜家庭裁判所

平成２５年（家）第１３６３号
神奈川県横浜市中区本町２丁目19番地　弁護士ビル６階
申立人　不在者財産管理人弁護士　堀口憲治郎
国籍朝鮮、最後の住所神奈川県大和市南林間２丁目４番10号メゾンフジ201
不在者　李　　逸龍
西暦1964年４月27日生
届出期間満了日　平成26年４月５日
横浜家庭裁判所

平成２５年（家）第１５５９号
埼玉県三郷市さつき平１丁目３番１―303号
申立人　竹山　哲男
本籍神奈川県横浜市中区野毛町４丁目173番地、最後の住所不明
不在者　大竹　春枝
大正７年１月13日生
届出期間満了日　平成26年４月５日
横浜家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５７６号
川崎市中原区新城中町11番５号
債務者　有限会社小池洋品店
代表者代表取締役　小池　隆一
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
４　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
石川県珠洲市飯田町１丁目１番地
債務者　珠洲衣料株式会社
代表者代表取締役　説田　善二
１　決定年月日時　平成25年12月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　　覚
４　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後１時30分
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第６５０号
千葉県流山市西初石４丁目1424番地の30
債務者　有限会社ライズ
代表者取締役　村松　治男
１　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　芳範
４　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時10分
千葉地方裁判所松戸支部民事部